

2016年8月22日

日 本 銀 行
金融機構局金融高度化センター

アグリファイナンスに関する地域ワークショップ(第1回)の様様

日本銀行では、2016年7月22日にアグリファイナンスに関する地域ワークショップの第1回目の会合を青森県青森市において以下のとおり開催した。

日 時：2016年7月22日(金)、10時00分～12時00分

会 場：日本銀行 青森支店会議室

<プログラム>

▼開会挨拶 山口 智之(日本銀行 青森支店長)

▼プレゼンテーション

「アグリファイナンスについて ―地域金融機関の取組みの現状と課題―」

石橋 由雄(日本銀行 金融機構局 金融高度化センター 企画役)

▼意見交換

<参加者>

青森銀行 みちのく銀行 東奥信用金庫 青い森信用金庫

―― プレゼンテーションの内容は配布資料を参照。

―― 意見交換のポイントは、以下のとおり。

1. アグリファイナンスへの取組みについて

- ・ 当地の場合は農林漁業が基幹産業であるという認識が強く、「農業は取引対象ではない」という金融機関がいるということは意外な気がした。長野県では地方銀行が農協と協力関係を構築したという紹介があったが、実は当方も

地元農協に話を持ちかけている。アグリビジネスの物流の効率化や販路の拡大等を主眼に、こちらからアプローチしているが、なかなか話が進まない。

- ・ 農家の大型化により、民間金融機関に資金面の相談が寄せられる機会が増えるという傾向はあろう。県内でも、農地の大規模化を図り、非常に儲けている事業者がいて、そうした先は当方にとっても良い取引先となってくる。一方で、小規模の農家ほど生産者に徹する先が多く、もっと儲かる商売にしたいという気持ちはあっても、法人化して規模を拡大していこうという先は、まだまだ水面下に埋もれており、表面には出てきてはいない。また、法人化、規模拡大を検討する若い農家の中には、その後の資材の調達や販路等に不安を感じて、結果的に計画が頓挫してしまうケースもみられる。
- ・ 農業者全体としては、農協から離れると生活の安定を失う恐れがあるため、離れることは難しいと考える人が多い。特に高齢となっている農業者に意識を変えろと言っても無理な話である。もっとも、若い農業者の意識は確実に変わってきており、ビジネスとして稼げる農業を行いたいという人は増えてきていると感じる。こうした変化に対して、金融機関としてどのように向き合っていくかは、今後の重要なテーマと考えている。当地にとって1次産業は基幹産業であるので、金融機関がサポートしていかなければならない。
- ・ 卸売業者が農業生産者を取りまとめて、新たなビジネスを展開した事例がみられる。当方としては、そうした元々付き合いのある業者とのリレーションを強化することを通して、間接的に農業者との関係を深めていく方向性も重要だと考えている。

2. アグリファイナンスでの課題・問題点

- ・ 公的保証制度を利用する際の問題として、信用保証協会と農業信用基金のいずれの保証も受けられないケースがある。例えば、農業者が経営する植物工場は農地を直接使っていないという理由から農業信用基金の対象ではないとされる一方で、農業者による農作物の栽培であるので信用保証協会の保証対象ではないとされる。また、陸地に設置した施設で行う養殖業は、漁業権を使用していないので、農業信用基金の対象外であるとされる。このように、公的保証制度に隙間があるのはどうにかならないものであろうか。

- ・ 信用保証協会と農業信用基金は互いに保証対象者を紹介しあうなどして、どちらかで対応する想定となっている。しかしながら、実態として、ビジネス・モデルの変化に対応し切れていないということかもしれない。制度上の不備として、改善を働きかけていくことが必要であろう。一方で、日本政策金融公庫のCDSや損害保険会社の農業保険など、同様の効果が期待できる商品の活用も検討に値する。既存の制度が利用できない場合に、代替手段を考え出すという前向きな姿勢が重要である。
- ・ 当方は、アグリビジネスを成長産業と位置付けて推進しているが、農協との関係や、行政の縦割りの弊害、といった壁にぶつかることが多い。また、農地の転用制約や生産調整などの規制の緩和が進んでいないように感じる。各種規制の中には、管轄する自治体が違えば規制の内容が異なるといったケースも少なくない。地域活性化のために、より広い視野からの規制緩和、改革も不可欠である。
- ・ 大きな流れとして規制緩和の方向にあることは間違いない。しかしながら、規制が緩和されたからと言って、全ての問題が解消するわけではない。例えば、農地法の改正で農地の賃貸借が容易になったといわれるが、その利用状況をみると、当初の期待どおりにはなっていない。農家は先祖由来の土地を財産として保有し続けたいという気持ちが強く、他人に貸すという発想には繋がっていない。そのため、耕作放棄地が増え続けている。規制が悪いのか、あるいは規制の背景にある意識が阻害要因なのかを見極める必要がある。とりわけ農業に関しては、規制の背景にある意識の改革に粘り強く取り組んでいく必要がある。

3. 法人化、6次産業化

- ・ 金融機関が旗振り役となったり、法人化に向けたサポートを主導しているような事例としては、例えば、地方銀行が6次化法人に経理担当者を派遣している事例がある。こうした形の出向は一般企業に対しては普通に行われていることであり、アグリビジネスについても、法人化の動きが進んでくれば、これから増えてくるのではないかと。また、複数の農家が集まって農業を基盤とした事業化を計画したが、当事者間では話がまとまらないために、金融機関が経営のできる人を紹介することを検討している事例もある。
- ・ 青森県では、既存の1次製品の生産事業から、食品加工業のような新たなビジネスに発展させようとか、法人化して事業の拡大や効率化を図ろうとす

る動きは、まだ少ないと認識しており、当方としても取組みが遅れている点は否定できない。この点、他県の動向や上手くいっている事例を教えてください。

- 新たに事業を起こすという意味で上手くいっている事例をみると、強いリーダーシップを持った人がいるかどうか非常に重要であると感じる。複数の生産者が集まって事業を始めようと思っても、そもそも一人一人が事業主であるので、意見をまとめることは難しい。1次生産者の中から経営者が生まれてくるのが望ましいが、1次生産者には技術者のような位置付けで参加してもらい、経営は企業経営の知識を持った人に任せた方がスムーズに進むケースもある。
- 当地でも若い事業者を中心に6次産業化を図る動きがみられるようになってきた。また、後継者難で農家が減少することに危機感を募らせたりんごの卸売業者が、生産者を集めて法人化し、生産体制を整備する動きもみられる。また、高齢で1日中作業することが難しくなった農業者が、分業体制で午前あるいは午後だけの作業を選択できるようにしていることで、地元の雇用機会の増加になっている事例もある。このまま自然体では、生産量が減少することは確実であるので、危機感の高まりとともに、少しずつ前向きな動きが出てきているのであると思う。

以 上